

「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して

～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるようにするため、**働き方改革を徹底して進めます**

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための**仕組み作り**
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実による**マンパワーの拡充**

さらに、教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善を進めます**

- 約50年ぶりとなる**教職調整額の引上げ** 等



学校の働き方改革

国



働き方改革を進めるための**環境整備**

- ・ 働き方改革を進めるための制度改正
- ・ 働き方改革に係る指針の改定や計画^{※1}のひな形の作成、自治体への伴走支援
- ・ 学校・教師が担う必要のない業務の明確化と周知

教育委員会



- 現状の「見える化」
- 地域・保護者への**周知・広報**
- 個々の学校への**伴走支援**
- 部活動の**地域展開**等の推進

学校



● **業務の精選・見直し**

- ・ 学校における**業務分担**の見直し
- ・ **標準を大きく上回る授業時数**の見直し
- ・ **校務DX**の加速化 など

● **学校運営全体の中で取り組み**

- ・ **学校評価**を活用
- ・ **学校運営協議会**の仕組みを活用

地域・保護者



● **学校との連携・協働**

- ・ **学校運営協議会**^{※2}などを通じた学校運営への参画

● **自治体全体で取り組む**

- ・ **総合教育会議**^{※3}を通じた連携・協働

首長部局



学校の
指導・運営
体制の充実

- ① 教職員の定数を改善します
- ② 支援スタッフを充実します
- ③ 若手教師のサポート体制を整えます
- ④ 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



教師の
処遇改善

- ① 約50年ぶりの**給与改善**
- ② **職務や業務負担に応じた処遇改善**(学級担任への手当の加算)



※1 業務量管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。

※2 保護者や地域住民が学校運営とそのための支援について協議する場(コミュニティ・スクール)

※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議

皆さんの地域の子供たちに より良い教育を実現するため、 ともに学校教育を支えていただけませんか

1

教師を取り巻く環境

学校が対応する 課題の多様化・複雑化

いじめ重大事態

■ いじめの重大事態の発生件数
(小中学校)



不登校

■ 不登校児童数(公立小中学校)



外国人児童生徒

児童虐待

特別支援教育

子供の貧困

など

教師の厳しい勤務実態

■ 平均時間外在校等時間は
地方公務員の一般行政職の約3倍
(R4:月約47時間)



臨時講師等が確保できない「教師不足」

教員採用選考試験の倍率は過去最低

■ 令和6年に小学校で2.2倍
■ 教師に質の高い人材を集めること
が難しくなる可能性



▶ 教師が子供たちに向き合う時間を確保することが必要

2

文部科学省・教育委員会・学校の取組

そのため、給特法改正や予算の確保を通じ、改革を進めています

学校における 働き方改革の 更なる加速化

■ 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表、実施状況の公表の義務付け等を通じた取組状況の「見える化」やPDCAサイクルの構築
■ 学校・教師が担う業務の適正化の徹底や校務DXの加速化、部活動の地域展開等の推進

など

学校の 指導・運営体制の 充実

■ 授業の質の向上と働き方改革のための教職員定数の改善
■ 支援スタッフの配置充実による次世代型「チーム学校」の実現

など

教師の 処遇改善

■ 専門職にふさわしい処遇として、教職調整額の引上げ
(4%から10%まで段階的に引き上げ)

など



3

さらに自治体として取り組んでいただきたいこと

総合教育会議を活用した
教育委員会との連携

自治会や地元企業・団体等への
協力要請

学校用務員や支援スタッフの
予算化の推進

学校プールをはじめとする、
学校関係施設の管理の外部化
のための条件整備

教育委員会のみならず、自治体全体で
地域の子供たちを育てていきましょう

